

様式1 (G-MIS様式)

事業報告書				
医療法人整理番号	02078			
報告期間	自	令和4年4月1日		
	至	令和5年3月31日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	名称	医療法人恒和会		
	分類①	社団（出資持分あり）		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	(2) 事務所の所在地	都道府県	広島県	
		市区町村	広島市安芸区	
		町名・番地	船越南三丁目23番3号	
		建物名	従たる事務所の記載はこゝら	
	(3) 設立認可年月日	平成1年12月8日		
	(4) 設立登記年月日	平成1年12月20日		
(5) 理事長の氏名	姓	松石		
	名	頼明		
役員及び評議員の人数	7			
役員及び評議員	記載はこゝら			
2 事業の概要				
(1-1) 本業業務（病院、診療所）	記載はこゝら		(5)、(6)については、医療機関側を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
	(1-2) 本業業務（介護老人保健施設、介護医療院）			記載はこゝら
(2) 附帯業務	記載はこゝら			
(3) 収益業務	記載はこゝら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこゝら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこゝら			
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこゝら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこゝら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこゝら			全ての指定内容について記載しても差し支えない。
(9) その他	記載はこゝら		当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	松石	頼明	松石病院管理者
理事			
理事			
理事			
理事			
理事			
監事			

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

種類	施設名称	指定管理	開設場所	許可病床数							
				一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床	
病院	医療法人恒和会 松石病院		広島県広島市安芸区船越南三丁目23-3	58							
診療所	東部健診センター		広島県広島市安芸区船越南三丁目24-27								

注）1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(1) 本来業務

(介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員
介護老人保健施設	介護老人保健施設 洋光台バラ苑	・	広島県広島市南区向洋新町一丁目17-17	96	20
介護老人保健施設	介護老人保健施設 牛田バラ苑	・	広島県広島市東区牛田新町三丁目30-30	100	40

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
医療法人恒和会 洋光台バラ苑居宅介護支援事業所		広島県広島市南区向洋新町一丁目17-17	
医療法人恒和会 牛田バラ苑居宅介護支援事業所		広島県広島市東区牛田新町三丁目30-30	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

2-8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

日付	他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

2-9) その他

日付	記載事項

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療料の新設又は廃止等に記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人恒和会

※医療法人整理番号

2078

所在地 広島県広島市安芸区船越南三丁目23番3号

財 産 目 録

(令和 5年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	2,003,948 千円
2. 負 債 額	785,137 千円
3. 純 資 産 額	1,218,811 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,124,734
B 固 定 資 産	879,214
C 資 産 合 計 (A+B)	2,003,948
D 負 債 合 計	785,137
E 純 資 産 (C-D)	1,218,811

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
令和5年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,124,734	I 流動負債	107,976
現金及び預金	866,097	支払手形	0
事業未収金	234,176	買掛金	36,438
有価証券	0	短期借入金	0
たな卸資産	3,634	未払金	18,483
事業未収金	19,896	未払費用	43,664
その他の流動資産	931	未払法人税等	799
		未払消費税等	3,898
		前受収益	0
		前受金	0
		預り金	3,168
		その他の流動負債	1,526
II 固定資産	879,214	II 固定負債	677,161
1 有形固定資産	741,127	医療機関債	0
建物	472,500	長期借入金	595,776
構築物	1,946	その他の固定負債	81,385
医療用器械備品	52,906		
その他の器械備品	7,191		
車両及び船舶	0		
土地	206,584		
建設仮勘定	0		
その他の有形固定資産	0		
		負債合計	785,137
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	3,640	I 出資金	40,000
借地権	0	II 積立金	1,178,811
ソフトウェア	1,523	繰越利益積立金	1,178,811
その他の無形固定資産	2,117		
3 その他の資産	134,447	III 評価・換算差額等	0
有価証券	0		
長期貸付金	0		
保有医療機関債	0		
その他長期貸付金	0		
役員等長期貸付金	0		
長期前払費用	47,517		
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	86,930		
		純資産合計	1,218,811
資産合計	2,003,948	負債・純資産合計	2,003,948

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人恒和会

医療法人整理番号 02078

所在地 広島県広島市安芸区船越南三丁目23番3号

損 益 計 算 書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		1,646,857
	2 事業費用		
	(1) 事業費	1,709,462	
	(2) 本部費	0	1,709,462
	本来業務事業損失		62,605
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		7,677
	2 事業費用		9,212
	附帯業務事業損失		1,535
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		0
	2 事業費用		0
	収益業務事業利益		0
	事業損失		64,140
II	事業外収益		
	受取利息	9	
	その他の事業外収益	23,383	23,392
III	事業外費用		
	支払利息	2,698	
	その他の事業外費用	0	2,698
	経常損失		43,446
IV	特別利益		
	固定資産売却益	34,138	
	その他の特別利益	27,516	61,654
V	特別損失		
	固定資産売却損	0	
	その他の特別損失	192	192
	税引前当期純利益		18,016
	法人税・住民税及び事業税	800	
	法人税等調整額	0	800
	当期純利益		17,216

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人恒和会

※医療法人整理番号

2078

所在地 広島県広島市安芸区船越南三丁目23番3号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人			749,091	医療機器販売・ リース、建物賃 貸	医療機器購入・ リース、建物賃 借	医療機器購入・ リース、建物賃 借	249,932	買掛金	21,287

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
なし	なし	職業			なし		なし

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人恒和会

理事長 松石 頼明 殿

私は、医療法人恒和会の令和4会計年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年5月26日
医療法人恒和会
監事 XXXXXXXXXX